

25松(消予)第674号
平成25年10月11日

病院・診療所関係者 様

松山市消防局長
木下 秀紀

福岡県福岡市の病院火災に伴う火災予防の徹底について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本市の消防行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年10月11日未明に発生した福岡県福岡市の病院の火災において、死者10人、負傷者5人という重大な人的被害が発生しております。

つきましては、関係者の皆様におかれましてもこの事故を重く受け止め、下記の事項に留意していただくとともに、火災予防に万全を期するようお願いいたします。

記

- 1 消防用設備及び防火設備（防火戸、防火シャッター等）を適切に維持管理し、不備がある場合は早急に改修すること。
- 2 施設内で使用するカーテン、じゅうたん、カーペット等は防災物品を使用すること。
- 3 火災時において職員等による初期消火、通報及び避難誘導等が確実になされる体制を確保すること。
- 4 廊下、階段などの避難経路及び防火戸の周辺に避難の障害となる物件を置かないこと。
- 5 電気・ガス設備器具、火気使用箇所、危険物の保管場所等の点検・整備に努めること。
- 6 施設全体の喫煙管理及び吸殻の処理を徹底すること。

お問い合わせ

〒790-0811

松山市本町6丁目6-1

松山市消防局 予防課

消防設備指導担当（山本・大塚）

TEL：089-926-9216

FAX：089-926-9218